別表1：評価項目及び評価基準

工事名：林地荒廃防止施設災害復旧事業　塚原（2）地区治山工事（山腹工）

	評価項目		評価基準		配点
1．簡易な施工計画 （ 5.0 点）	（1）施工上配慮すべき事項 工事施工中における安全対策について	（5.0点）	法面施工時における墜落・転落防止及び落石に対する作業員への安全対策の工夫について述べること。 （現場監視員の人員配置及び熱中症対策を除く。）		5.0 ～ －
2．企業の技術力 （ 10.0 点）	（1）工事成績評定（注1）	（2.6点）	82点以上		2.6
			79点以上82点未満		2.0
			76点以上79点未満		1.3
			73点以上76点未満		0.7
			73点未満（工事実績なし）		－
	（2）施工体制確保の確実性（注2）	（2.2点）	受注工事量比率＜0．5		2.2
			0．5≦受注工事量比率＜1．0		1.7
			1．0≦受注工事量比率＜1．5		1.1
			1．5≦受注工事量比率＜2．0		0.6
			2．0≦受注工事量比率		－
	（3）工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	（2.0点）	主たる営業所を朝倉県土整備事務所管内に有している。		2.0
			上記以外		－
	（4）品質管理・環境マネジメントシステムの取組み状況	（1.2点）	ISO9001と14001の認証の両方を取得済み		1.2
			ISO9001又は14001の認証のいずれかを取得済み		0.6
			認証を未取得		－
	（5）同種工事の施工実績（注3）	（1.0点）	実績あり		1.0
			実績なし		－
	（6）安全管理の状況（注4）	（1.0点）	建設業労働災害防止協会に入会の有無	有	0.6
				無	－
			別に指定する労働災害防止に関する講習の受講の有無	有	0.4
				無	－
3．配置予定技術者の技術力 （ 5.0 点）	（1）請負額1千2百万円以上の同種工事の工事成績評定（注5）	（2.0点）	82点以上		2.0
			79点以上82点未満		1.5
			76点以上79点未満		1.0
			73点以上76点未満		0.5
			73点未満（工事実績なし）		－
	（2）配置予定技術者の資格（注6）	（2.0点）	資格（技術士、1級土木施工管理技士又は同等の資格）の保有年数	10年以上	1.0
				3年以上10年未満	0.5
				3年未満	－
			地すべり防止工事士の資格の保有	有	1.0
				無	－
	（3）継続教育（CPD）の取組み状況	（1.0点）	各団体推奨単位以上		1.0
			各団体推奨単位の2分の1以上		0.5
			上記以外		－
合　　計		（20.0点）			
4．施工体制の評価 （ 1.1 点）	（1）施工体制評価点（注7）	（1.1点）	低入札価格調査基準比較価格以上で応札		1.1
			低入札価格調査基準比較価格未満で応札		－
合　　計		（21.1点）			

注1　評価の対象とする工事は、工事種別がとび・土工・コンクリート工事で令和5年2月1日から令和8年1月31日の間に完成し、工事成績評定を受けた福岡県発注工事（業者の等級別格付を行う際の主観的事項の評定に用いた全ての工事を対象とする。）とし、成績評定点と最終契約金額の積の合計を最終契約金額の合計で除した値（加重平均値、小数点以下切り捨て）により評価する。特定建設工事共同企業体の工事成績評定は各構成員が同じ成績評定を受けたものとし、最終契約金額は各構成員毎の出資比率を掛けた金額とする。
ただし、前記県発注工事において対象工事がない場合は、令和5年4月1日から令和8年3月31日の間に完成した農林水産省九州農政局及び林野庁九州森林管理局発注の工事（全工事種別）を対象とする。

注2　受注工事量比率＝過去1年間の受注実績÷過去3年間の年度平均受注実績
過去1年間の受注実績とは、過去1年間に落札した福岡県農林水産部（水産局水産振興課、農林事務所、朝倉農林事務所筑後川水系農地防災センター（旧称 筑後川水系農地開発事務所）。以下同じ。）発注工事の落札額（随意契約を含む。以下同じ。）の合計とする。
過去1年間とは、令和7年12月19日から令和8年12月18日とする。
過去3年間の年度平均受注実績とは、令和5年4月1日から令和8年3月31日の間に落札した福岡県農林水産部発注工事の落札額の合計を3で除した金額（小数点以下は四捨五入）とする。
ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、当該落札額に出資比率を乗じた額とする。

注3　令和3年度以降に竣工した公共工事で同種工事（現場吹付法枠工を伴う法面工事）の施工実績がある場合に優位に評価する。
なお、施工実績は入札に参加する営業所が有するものに限定する。

注4　別に指定する労働災害防止に関する講習の受講とは、建設業労働災害防止協会実施の「総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」を受講した者が、県内に有する営業所にいる場合評価する。ただし、当該受講者が申込み期限日において県内に有する営業所に3か月以上勤務しかつ継続的に雇用されていること。

注5　令和3年度（令和3年4月1日）以降に従事した工事の工事成績評定点により評価する。（現場代理人、主任技術者又は監理技術者（専任特例2号を含む。以下同じ。）、監理技術者補佐として従事した工事に限る。かつ、現場代理人、主任技術者又は監理技術者、監理技術者補佐として従事した期間が、工期又は専任性を要する期間の50%を超える工事に限る。）
評価の対象とする工事は、令和3年度以降に竣工した請負額1千2百万円以上で次のいずれかの工事とする。
・福岡県発注（すべての部局が対象）のとび・土工・コンクリート工事。
・林野庁九州森林管理局発注の森林土木事業に係る工事（とび・土工・コンクリート工事）

注6　技術士の資格は配置予定技術者の入札参加条件を満たす技術士の資格と同じであり、同等の資格とは1級建設機械施工技士のことである。

注7　入札時に、入札者が低入札価格調査基準比較価格以上で応札した場合に加点を行う。入札者が低入札価格調査基準比較価格未満で応札した場合は加点しない。